

# しすい

編集・発行/酒々井町議会 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171

ホームページは「酒々井町議会」で検索してご覧ください

## 子どもを見守る地域のチカラ



4月19日に酒々井小学校で交通安全教室が開かれ、小学生が警察署と佐倉交通安全協会酒々井支部の方々から横断歩道の渡り方や自転車の乗り方などを学びました。

平成28年度予算を含む28議案を可決・・・P2～P4

各常任委員会、本会議での審議結果・・・P5～P12

町政を問う 議員11名が一般質問・・・P14～P19



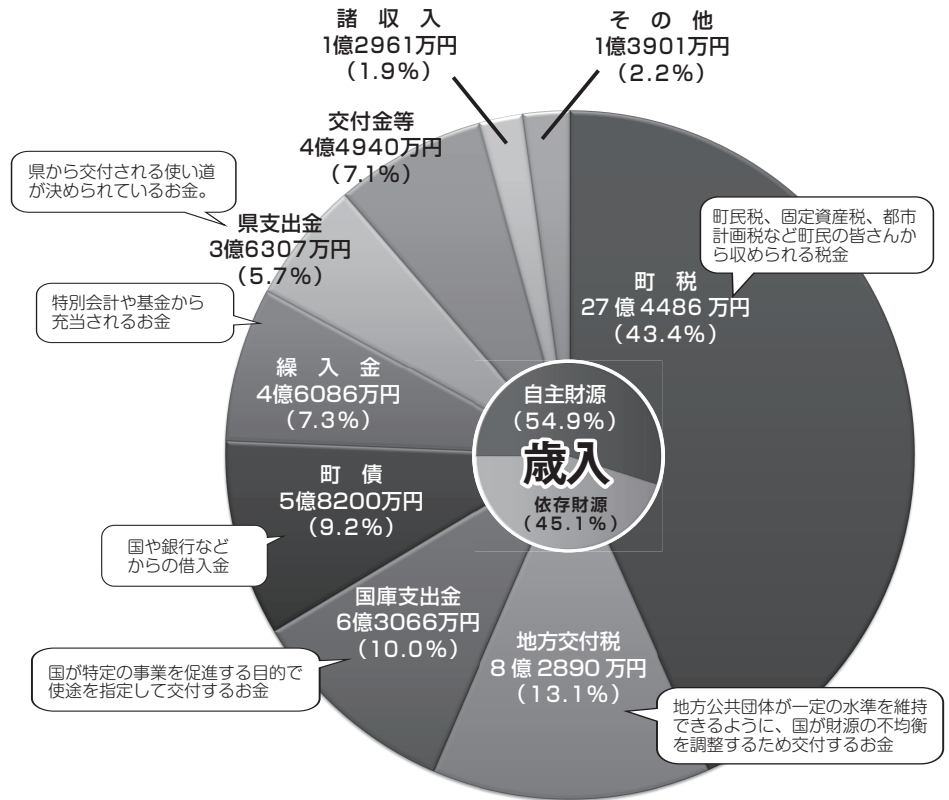
# 以来の60億円超え

## 議会ではお金の使い道をチェックしていきます

＜歳入の概要＞

**町** 税は、南部地区への企業進出により固定資産税などの増加を見込み、前年度比8652万円の増額、地方交付税は、自主財源の増加による影響から前年度比6080万円の減額、国庫支出金は、社会保障経費の増加により前年度比5302万円の増額、町債は、子育て支援施設の建設事業や防災行政無線整備事業の増加により前年度比9220万円の増額となっています。

本年度予算は、財政調整基金(貯金)を4億3157万円繰り入れることとなり、依然として厳しい財政状況となっています。



※千円単価は四捨五入しています。

## 3月定例会の概要

3月定例会は、3月2日から9日間の会期で開催されました。町長から一般会計予算、各特別会計予算、条例改正、人事案件などの議案26件、議員より発議案2件が提出され、それぞれ慎重に審議した結果、いずれも原案のとおり可決、同意しました。

また、町長から「町公共施設等のあり方について」などの行政報告3件、新年度の基本方針や政策についての施政方針が表明されました。

一般質問は11名の議員が2日間にわたり行い、地域振興、防犯・防災対策など、町政全般について町長や各課長に説明を求めました。

※自主財源とは、中央政府に依存しないで独自に調達できるもので、町税、繰入金、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金などがあります。また、依存財源とは、中央政府や上層の地方公共団体に依存するかたちで調達する財源で地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、地方債などがあります。

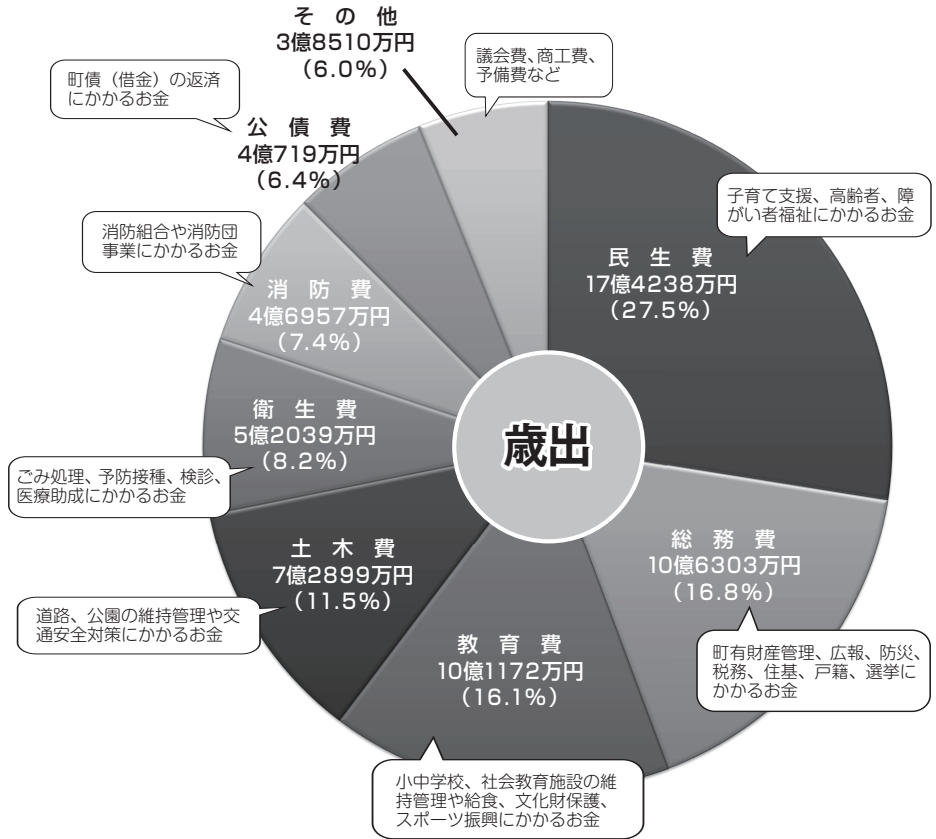
# 平成28年度当初予算

過去最大だった平成14年度  
予算額に迫る  
**63億2837万円**

# プリミエール建設

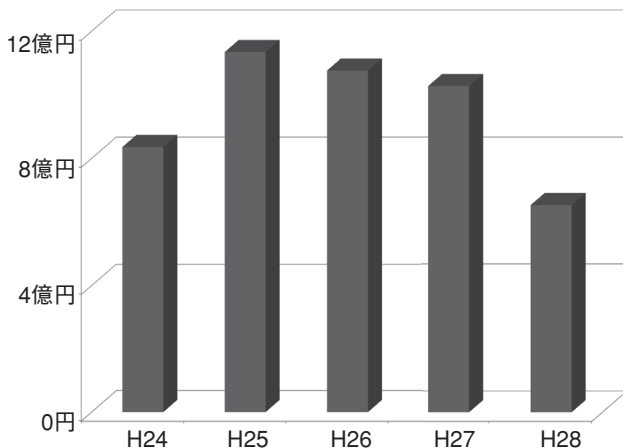
## <歳出の概要>

**総** 務費は、役場分庁舎建設の終了等により前年度比3066万円の減額、民生費は、子育て支援施設整備事業等により前年度比1億5259万円の増額、衛生費は、じん芥処理事業の増加等により前年度比2237万円の増額、農林水産業費は、農業基盤整備事業の増加等により前年度比4294万円の増額、土木費は、社会資本総合交付金を活用した道路維持事業の増加等により前年度比1億1943万円の増額、教育費は、中学校グラウンド整備事業等により前年度比483万円の増額となっています。



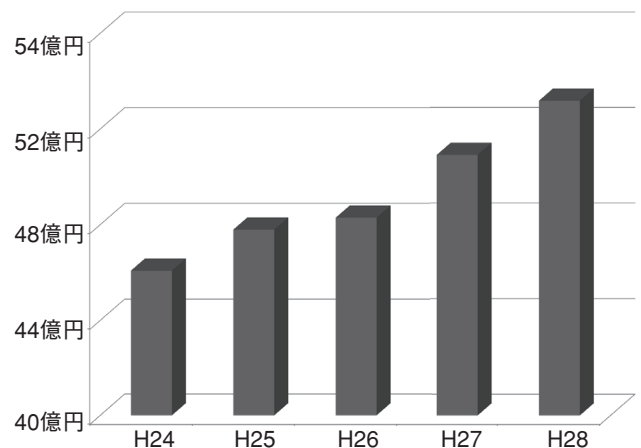
※千円単価は四捨五入しています。

## <財政調整基金（貯金）の推移>



※数字はいずれも年度末です。また、H27およびH28は見込み額です。

## <町債（借金）残高の推移>



# 平成28年度当初予算に関する討論

## 私は賛成です

## 私は反対です

町道と調節池を整備すること、不明確な庁舎管理について反対

齊藤 博 議員

町道02・006号線と調節池の整備は、J Rの踏切部分の交差交渉が進んでいない。また、調節池が国の交付金事業として認定されること、および事業費10億円を超える事業を4年間で遂行できるとは考えられない。本庁舎の耐震改修は、庁舎整備の全体構想が不明確であり、反対する。

中川調節池事業と町道整備は事業を見直すべきであり反対

竹尾 忠雄 議員

中川調節池事業は、町民、議会に説明不足であり、今回の提案方法は姑息である。国道296号と51号を結ぶ町道はJ R殿辺田踏切の平面交差の協議の見通しが立っておらず、設計費は認められない。事業を見直すべきである。リフォーム助成金の減額、中学校の用地購入費が必要な用地の2割となつていることもあり、反対する。

厳しい財政状況でも目標を着実に進めており賛成

平澤 昭敏 議員

新規事業も積極的に展開しており、財政収支も厳しい中、第5次総合計画前期基本計画に沿った6つの目標を着実に進めていることから賛成する。

将来を見据えた予算編成であり賛成

越川 廣司 議員

簡素で効率的な財政経営に努め、町民の福祉向上のため将来を見据えた中長期的観点から財政健全化計画に基づき6つの基本計画に沿った予算であり、賛成する。

町民の安心・安全のため各所に配慮しており賛成

御園生 浩士 議員

厳しい財政運営であるが町民が安心・安全に暮らせるよう、全体

◆平成28年度各種会計予算額◆

| 会計区分 | 一般会計        | 特別会計        | 国民健康保険      | 介護保健        | 後期高齢者医療    |
|------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 予算額  | 63億2836万6千円 | 44億5816万2千円 | 30億2953万6千円 | 12億1012万7千円 | 2億1849万9千円 |
| 前年度比 | 3億3736万1千円  | 2億1249万6千円  | 1億500万5千円   | 7676万8千円    | 3072万3千円   |

◆平成28年度企業会計予算額◆

| 会計区分 | 収益的収入      | 収益的支出      | 資本的収入   | 資本的支出       |
|------|------------|------------|---------|-------------|
| 予算額  | 5億6792万1千円 | 5億5589万4千円 | 587万6千円 | 2億7144万6千円  |
| 前年度比 | 283万3千円    | 415万8千円    | 36万7千円  | △1億9665万5千円 |

| 会計区分 | 収益的収入      | 収益的支出      | 資本的収入    | 資本的支出      |
|------|------------|------------|----------|------------|
| 予算額  | 3億4673万7千円 | 4億4154万4千円 | 8989万1千円 | 2億1027万8千円 |
| 前年度比 | △1369万3千円  | △1348万7千円  | 2918万7千円 | 5421万8千円   |

# 本会議での議決結果

## 議案と議決結果（町長提出のもの）

| 番号 | 件名   | 審査の結果 |    |      |
|----|--|-------|----|------|
|    |  | 賛成    | 反対 | 結果   |
| 1  | 行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について | 15    | 0  | 原案可決 |
| 2  | 酒々井町選挙管理委員会関係手数料条例の制定について                                      | 15    | 0  | 原案可決 |
| 3  | 酒々井町行政不服審査法施行条例の制定について   | 14    | 1  | 原案可決 |
| 4  | 酒々井町まちなかにおける定住の促進に関する条例の制定について                                 | 15    | 0  | 原案可決 |
| 5  | 酒々井町青少年交流の家設置及び管理に関する条例の制定について                                 | 12    | 3  | 原案可決 |
| 6  | 酒々井町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について                      | 15    | 0  | 原案可決 |
| 7  | 酒々井町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について                         | 15    | 0  | 原案可決 |
| 8  | 特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について                          | 12    | 3  | 原案可決 |
| 9  | 酒々井町一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について                         | 15    | 0  | 原案可決 |
| 10 | 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について                                   | 13    | 2  | 原案可決 |
| 11 | 平成27年度酒々井町一般会計補正予算（第7号）  | 13    | 2  | 原案可決 |
| 12 | 平成27年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）                                  | 14    | 1  | 原案可決 |
| 13 | 平成27年度酒々井町介護保険特別会計補正予算（第3号）                                    | 15    | 0  | 原案可決 |
| 14 | 平成27年度酒々井町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）                                 | 15    | 0  | 原案可決 |
| 15 | 平成27年度酒々井町水道事業会計補正予算（第3号）                                      | 15    | 0  | 原案可決 |
| 16 | 平成27年度酒々井町下水道事業会計補正予算（第3号）                                     | 15    | 0  | 原案可決 |
| 17 | 平成28年度酒々井町一般会計予算   | 11    | 4  | 原案可決 |
| 18 | 平成28年度酒々井町国民健康保険特別会計予算   | 13    | 2  | 原案可決 |
| 19 | 平成28年度酒々井町介護保険特別会計予算   | 13    | 2  | 原案可決 |
| 20 | 平成28年度酒々井町後期高齢者医療特別会計予算  | 13    | 2  | 原案可決 |
| 21 | 平成28年度酒々井町水道事業会計予算   | 15    | 0  | 原案可決 |
| 22 | 平成28年度酒々井町下水道事業会計予算  | 15    | 0  | 原案可決 |
| 23 | 町道路線の変更について  | 15    | 0  | 原案可決 |
| 24 | 平成27年度酒々井町一般会計補正予算（第8号）  | 15    | 0  | 原案可決 |
| 25 | 財産の取得について  | 11    | 4  | 原案可決 |
| 26 | 副町長の選任につき同意を求めることについて  | 13    | 2  | 原案同意 |

## 発議案と議決結果（議員提出のもの）

| 番号 | 件名                                      | 提出者            | 本会議の採決結果 |    |      |
|----|---|----------------|----------|----|------|
|    |   |                | 賛成       | 反対 | 結果   |
| 1  | 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 平澤昭敏議員<br>他5名  | 12       | 3  | 原案可決 |
| 2  | 無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書について               | 酒瀬川健一議員<br>他2名 | 15       | 0  | 原案可決 |

地方創生

《仮称》**千葉県まつり。定住化促進条例**  
**により地域活性化をさらに加速**



写真は平成元年に開催された町制施行100周年記念事業・時代まつり

議案

平成28年3月議会で上程された議案等は次のとおりです。

【議案第1号】  
**行政不服審査法の施行に伴い関係条例を制定**

行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、条例を制定するもの。

【議案第2号】  
**選挙管理委員会関係手数料条例を制定**

異議の申し出があった場合における提出書類等の写しの交付

について、行政不服審査法を準用することとなるため、条例を制定するもの。

【議案第3号】  
**町行政不服審査法施行条例を制定**

新しい行政不服審査法が施行され、審理員による審理手続き、不服申立ての手続きを審査請求に一元化するなど、審理における公正性や使いやすさの向上が図られることから、町行政不服審査法施行条例を制定するもの。

【議案第4号】  
**人口減少対策として定住の促進に関する条例を制定**

少子高齢化が急速に進展する

中で、人口減少対策に積極的に取り組む必要があるため「住みたくなるまち酒々井」の実現を目指し、定住促進に関する基本理念を定め、町、町民等および事業者が一体となり定住促進に取り組むための条例を制定するもの。



酒々井町の街並み（役場屋上から撮影）

【議案第5号】  
青少年交流の家設置と  
管理に関する条例を制定

青少年健全育成事業を推進し、子どもの健全育成の充実を図るための活動拠点となるべく施設として、酒々井町青少年交流の家を建築したことにより、地方自治法の規定により、設置および管理に関し必要な事項を定めるもの。



青少年の新たな活動拠点設置へ  
(写真はB-net子どもセンター)

【議案第6号】  
町人事行政の運営等の状  
況の公表に関する条例の  
一部を改正

地方公務員法の改正に伴い、

報告事項について、また、行政不服審査法の改正に伴い、千葉県市町村公平委員会の報告事項について、それぞれ所要の改正を行うもの。

【議案第7号】  
職員の勤務時間、休暇に  
関する条例を一部改正

地方公務員法の改正に伴い、引用条文について、所要の改正を行うもの。

【議案第8号】  
特別職の期末手当を0・1  
月分引き上げ4・2月分に

特別職の期末手当を一般職員の年間支給割合に準じて、0・1月分引き上げ4・2月分に改定するもの。

【議案第9号】  
人事院勧告により職員の  
給与等を引き上げるもの

人事院および千葉県人事委員

会勧告の内容に準じて、給料表は、平均0・3パーセントの引き上げを行い、地域手当は、5パーセントに引き上げ、平成28年度からは6パーセントにする。期末・勤勉手当は、年間支給割合を0・1月分引き上げ4・2月分とする。また、地方公務員法等の改正に伴い、引用条文、引用法律の改正を行うもの。

【議案第10号】  
職員の旅費に関する条例を  
一部改正

地方公務員法の改正に伴い、引用条文の改正を行うもの。

【議案第11号】  
決算見込みから一般会計  
予算を減額

歳入は、各種交付金や国・県支出金および町債等の調整を行い、歳出は、各種事業の決算見込みから減額を行うとともに減債基金、地域福祉基金、社会資本整備基金への積み立てを増額。また、情報セキュリティ強

化対策や年金生活者等支援臨時福祉給付金事業など、年度内に終了できない見込みの事業について繰越明許費を設定し、歳入歳出それぞれ4976万3千円を減額するもの。

<一般会計補正予算額>

|     |             |
|-----|-------------|
| 補正前 | 62億8100万6千円 |
| 補正額 | △4976万3千円   |
| 合計  | 62億3124万3千円 |

【議案第12号】  
国民健康保険特別会計を  
減額

歳入は、国庫負担金、国庫補助金の減額と交付金等の確定に伴う所要の増額。歳出は、後期高齢者支援金、介護納付金等の歳出確定に伴う減額および療養諸費の歳出に備え増額するもので、歳入歳出それぞれ2109万5千円を減額するもの。

<国民健康保険特別会計補正予算額>

|     |             |
|-----|-------------|
| 補正前 | 29億5632万9千円 |
| 補正額 | △2109万5千円   |
| 合計  | 29億3523万4千円 |

【議案第13号】  
介護保険特別会計を増額

歳入は、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金などを増額。歳出は、保険給付費などを増額し、歳入歳出それぞれ1760万4千円を増額するもの。

<介護保険特別会計補正予算額>

|     |             |
|-----|-------------|
| 補正前 | 11億4928万5千円 |
| 補正額 | 1760万4千円    |
| 合計  | 11億6688万9千円 |

※議案第17号から議案第22号（一般会計予算、各特別会計予算、企業会計予算）は2ページから4ページをご覧ください。

【議案第14号】  
後期高齢者医療特別会計を増額

歳入は、保険料を増額し、一般会計繰入金を減額。歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金を増額し、歳入歳出それぞれ383万1千円を増額するもの。

＜後期高齢者医療特別会計補正予算額＞

|     |            |
|-----|------------|
| 補正前 | 1億8869万6千円 |
| 補正額 | 383万1千円    |
| 合計  | 1億9252万7千円 |

【議案第15号】  
水道事業会計を増額

給与改定により、職員手当

および法定福利費を増額するもので、収益的支出を25万1千円増額し、資本的支出を8万5千円増額。また、職員給与費を33万6千円増額するもの。

＜水道事業会計補正予算額＞

|       |     |            |       |     |            |
|-------|-----|------------|-------|-----|------------|
| 収益的支出 | 補正前 | 5億4587万5千円 | 資本的支出 | 補正前 | 4億6827万3千円 |
|       | 補正額 | 25万1千円     |       | 補正額 | 8万5千円      |
|       | 合計  | 5億4612万6千円 |       | 合計  | 4億6835万8千円 |

【議案第16号】  
下水道事業会計を増額

職員給与、法定福利費を増額するもので、収益的支出を7千円

減額し、資本的支出を8万9千円増額。また、職員給与費を8万2千円増額するもの。

＜下水道事業会計補正予算額＞

|       |     |            |       |     |            |
|-------|-----|------------|-------|-----|------------|
| 収益的支出 | 補正前 | 4億5345万7千円 | 資本的支出 | 補正前 | 1億5613万3千円 |
|       | 補正額 | △7千円       |       | 補正額 | 8万9千円      |
|       | 合計  | 4億5345万円   |       | 合計  | 1億5622万2千円 |

【議案第23号】  
道路整備に伴い町道2路線をルート変更

町道02・012号線を道路整備に伴い、尾上地先の国道296号を起点として南部

地区内の交差点を終点とする区間の変更により、道路延長を約1450メートルに変更するもの。また、この変更に伴い、町道3B・162号線を墨地先の県道富里酒々井線との交差点を起点として尾上地先の町道と東関東自動車道の交差点を終点とする区間に変更し、道路延長を約1400メートルにするもの。

【議案第24号】  
一般会計予算を増額

「（仮称）千葉氏まつり」推進支援業務、観光施設等周遊業務、町内Wi・Fi環境整備、多言語対応パンフレットの作成、中央台公園ステージ改修等を実施するため、歳入歳出それぞれ8千万円を増額するもの。

＜一般会計補正予算額＞

|     |             |
|-----|-------------|
| 補正前 | 62億3124万3千円 |
| 補正額 | 8000万円      |
| 合計  | 63億1124万3千円 |

【議案第25号】  
道路用地を土地開発基金で取得

町道02・006号線道路改良事業用地として、上岩橋川向1454番1ほか4筆スカイホーム株式会社の土地を土地開発基金により908万4350円で取得するもので、法令解釈の認識誤りから、議会の議決を経ずに平成27年4月30日に契約の締結をしたため、今回議案として提出するもの。

【議案第26号】  
副町長に飯塚光昭氏を選任

副町長に千葉県職員として総務部、総合企画部、商工労働部、農林水産部など幅広い分野を経験した、飯塚光昭氏を選任するため議会の同意を求めるもの。



飯塚 光昭氏



無電柱化が進められている酒々井町の町道

災害の防止、安全で円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化の推進に関する法律案の整備を強く要望する意見書を内閣総理大臣および国土交通大臣に提出するもの。

**【発議案第2号】  
無電柱化を促進するための意見書を提出**

議員の期末手当を特別職の期末手当の引き上げに準じて、6月分を「1・60月」に、12月分を「1・75月」にそれぞれ引き上げるもの。

**【発議案第1号】  
特別職に準じて議員の期末手当を0・1月分引き上げ**

**【議員発議によるもの】**

|   |   |   |   |
|---|---|---|---|
| 議 | 案 | に | 対 |
| 反 | 対 | 討 | 論 |

**【議案第5号】**

青少年交流の家は機能不足により反対

齊藤 博 議員

「青少年交流の家」は規模も極めて小さく、青少年を指導する人材も配置しない。これでは集会所と同じで、貸館としての位置付けがしなない「交流の家」に反対する。

**【議案第5号】**

公共用地に青少年交流の家を建設することに反対

地福 美枝子 議員

中央台公共用地に建設する「青少年交流の家」について反対せざるを得ません。限られたグループが利用する場所であり、青少年交流の公的施設として違和感があり納得できません。中央台公共用地は、酒々井町所有の第一等地であり、

今後、町民のために有効利用できる土地です。今回必要に迫られている団体にとって重要ではありませんが、他の公共施設や土地がなかったとは思えません。もっと伸び伸びと使える場所を検討すべきです。

**【議案第11号】**

マイナンバー制度自体に反対

地福 美枝子 議員

平成27年度一般会計補正予算のマイナンバーについては、基本的に制度反対であり、かかる予算が大きい。国民はただ管理を必要とし、メリットはありません。また、毎年度末に積み立てている地域福祉積立金は、今回これまでの2倍以上の5千万円。現在町内に暮らしている町民の福祉に、もっと使うべきではないでしょうか。

**【議案第25号】**

議決を経ず予算執行したことは議会軽視である

竹尾 忠雄 議員

今回の土地購入は、土地所

**議会のルール**

議会だよりでは、より分かりやすく読みやすい紙面を目指し、議会のことは等を随時紹介していきます。ここでは、「質疑と討論」について紹介します。

**「質疑とは」**

質疑とは、議題となっている案件について、疑問点を聞くも

有者からの申し出により土地を購入したが、道路の線形が決まっていないのに用地を購入したことについては、必要な用地のみを購入するべきで、今回購入した面積が大きいため、広大な道路敷地として維持管理していかねばならない懸念がある。また、境界杭も入っておらず、第三者に町の土地である主張ができないようでは、さまざまな管理だと指摘する。

一番の問題は、議会の議決を経なければならぬ契約なのに、予算を執行したことであり、議会に対して報告も遅かったことから、議会軽視とも言える。このようなことから、町民の理解が得られないと考え、反対する。

**「討論とは」**

討論とは、現に議題になっている案件に対して、賛成または、反対の意見を表明することです。その目的は、自分の意見を他の議員に賛同させることです。単に賛成、反対を表明するのは討論とは言えず、発言の冒頭に賛否を明らかにし、その理由を明確に述べることが望ましいとされています。

**「討論一人一回の原則」**

討論は、同一議員が同一議題について、1回に限り賛否の意見を述べることが原則とされています。また、討論は賛成者として反対者をなるべく交互に発言させるようにします。

# 請願

【請願第1号】

「安全保障関連法の廃止  
ないし再検討を求める意  
見書」についての請願書

安全保障に関わる法律は、国民や国の安全に関わるものとして必要ではあるが、安全保障関連法は、歴代の自由民主党政権が憲法上できないとしてきた集団的自衛権を行使して、戦闘地域での兵たん活動や治安活動等ができる内容となっており、憲法学者や法律家らが違憲性を指摘している。

また、世論調査では7割以上が「国会の議論が尽くされていない」「国民の理解を得ようとする努力を十分にしていなかった」としている。

このようなことから、政府は憲法違反の疑いが濃厚なこの法律をいったん廃止にし、必要ならば、改めて憲法の枠内での立法をめざし国に提案すべきと考へ国会に対し意見書を提出するよう請願する。

【請願第2号】

TPP交渉に関する請願

TPP（環太平洋パートナーシップ）協定は2月4日に調印を終え、各国での批准作業に移りました。「大筋合意」後もその内容を示さないまま精査する時間も与えないで国会に批准を求めようとしている。国民生活に關わる重大な協定の可否を判断するにはこのような手続きはふさわしくない。

協定の内容も問題で、重要農産品5品目すべてで大幅な譲歩を行い7年後に米国など5か国と関税撤廃について協議が義務付けられているなど、今示されている「合意」は、通過点に過ぎず全農産物の関税撤廃が迫まられる恐れがあり、地域農業は立ちゆかない。

このようなことから、国会決議に違反するTPP協定の批准は行わないことを求める意見書を政府関係機関に提出することを請願する。

## 請願に對する 賛成討論

【請願第1号】

国民投票の是非によって憲法改正の是非を決定すべき

齊藤 博 議員

憲法第9条は一言一句変わっていないのに、国外での武器使用ができるようになってしまいました。その原因は憲法第9条について、全国民の意思を問うことなく、解釈や法律の制定で実質的な憲法改正を行ってきたためです。

「紛争を解決する手段として武力を持つ」ということは自分や家族、友人等が他国の人に銃を向け逆に武器を向けられ、かけがえのない生命をさらすことだと考えなければなりません。我々にそんな覚悟があるとは私には思えません。

勢いに流されてはいけません。『武器を持つ』というのであれば、いったん、現行の安全保障関連法を廃止し、改めて「国民投票」によって憲法改正の是非を決定すべきです。

【請願第1号】

安保関連法は廃止し  
立憲主義と民主主義を  
取り戻すべき

竹尾 忠雄 議員

憲法違反の戦争法によって日本は深刻な2つの危機に直面している。自衛隊が外国人を殺し戦死者を出す危険、憲法の枠内で政治を行うことの破壊の問題である。

国民の安全を守るためにも安保関連法は、廃止し、立憲主義と民主主義を取り戻すために本請願を採択すべき。

【請願第1号】

憲法を守ることが大事  
であり安保法制は廃止  
すべき

地福 美枝子 議員

武力を武力で対抗することが、戦争の始まりで、解決の道すじ見えなくなるのが戦争である。武力を行使しないと決めた憲法をしっかりと守ることをが大事であり、安保法制は廃止すべきである。

【請願第2号】

TPPは国会決議に違反  
しており撤退すべき

地福 美枝子 議員

日本共産党は7日、TPPが国会決議にいかん背いているかを明らかにした。国会決議が、農産物重要5品目を関税撤廃の対象から除外することを求めたのに対し、首相は「除外」という言葉は最初からテーブルにのっていない。中身については申し上げられない」とし要求していないことを認めた。農業に対する影響試算が大幅に減少。輸入牛肉や豚肉の7割から8割もある調整品の影響額も示されていない。すべての影響試算を示すべきだと強く要求。農業新聞の調査では、国会決議に反するが69パーセント、遵守しているが7パーセント経営が悪化するが70パーセントになっている。TPPの発効には少なくとも、署名した12か国中6か国、総生産で85パーセント以上を占める諸国が国内の手続きを完了することが必要である。TPPの反国民的な内容を余さず明らかにす



議場内での審議の様子（手前が議員の席で奥が町長、課長等の席）

**請願に対する  
反対討論**

るとともに承認案を否決すべき。  
TPPから撤退し、自立できる農業の発展、食の安全が確保できる政策を講じるべきである。

【請願第1号】

日本の安全保障の状況が変わりつつあることから  
反対

平澤 昭敏 議員

国際社会が自制を求めてきたのに北朝鮮は長距離弾道ミサイルを発射しました。また、核実験も強行しており、国際社会の平和と安全を脅かす行為である。日本を取り巻く安全保障の状況が変わりつつあることから、今回の請願に反対する。

【請願第2号】

TPPは21世紀にふさわしい経済ルールで早期に実施すべき

越川 廣司 議員

政府はTPPの承認案と関連

法案を閣議決定し、国会に提出しました。今後は、衆参両院の特別委員会での審議に入る見通しで、5月中の協定承認と法案成立を目指している。

TPPは21世紀にふさわしい新しい経済ルールであり、早期に実施されるべきと考え、本請願に反対する。

【請願第2号】

巨大な経済連携が生まれることは大きな意義がある

小早稲 賢一 議員

TPPは、アジア太平洋地域の将来へ向けての方向性を決める重要な協定であることは、明らかであり、アジア太平洋地域の巨大な経済連携が生まれることは、大きな意義あるものと考ええる。日本政府は、TPPに参加することにより、3.2兆円程度の経済効果があるとの推計結果を発表しており、TPPにより、日本の得意技であるAI（人工知能）などの先進的な技術革新や、更なる日本の生産性を高めていくものであると確信し、本請願に反対する。

<請願の審査結果>

※カッコ内は委員会の審査結果です

| 番号 | 件名                                | 請願者名                        | 付託常任委員会       | 本会議の採決結果 |    |     |
|----|-----------------------------------|-----------------------------|---------------|----------|----|-----|
|    |                                   |                             |               | 賛成       | 反対 | 結果  |
| 1  | 「安全保障関連法の廃止ないし再検討を求める意見書」についての請願書 | 酒々井・安保法の廃止をめざす会<br>代表 江澤 正純 | 総務<br>(不採択)   | 6        | 9  | 不採択 |
| 2  | TPP交渉に関する請願                       | 印旛農民センター<br>代表 鈴木 和         | 経済建設<br>(不採択) | 4        | 11 | 不採択 |

# 各常任委員会での審議結果

## 総務常任委員会

※委員会付託された議案は10件でした。主な審議結果は下記のとおりです。

|        | 件名   | 審査の結果 |    |      |
|--------|--|-------|----|------|
|        |  | 賛成    | 反対 | 結果   |
| 議案第1号  | 行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について | 5     | 0  | 原案可決 |
| 議案第2号  | 酒々井町選挙管理委員会関係手数料条例の制定について                                      | 5     | 0  | 原案可決 |
| 議案第3号  | 酒々井町行政不服審査法施行条例の制定について   | 4     | 1  | 原案可決 |
| 議案第6号  | 酒々井町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について                      | 5     | 0  | 原案可決 |
| 議案第7号  | 酒々井町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について                         | 5     | 0  | 原案可決 |
| 議案第8号  | 特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について                          | 4     | 1  | 原案可決 |
| 議案第9号  | 酒々井町一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について                         | 5     | 0  | 原案可決 |
| 議案第10号 | 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について                                   | 5     | 0  | 原案可決 |
| 議案第11号 | 平成27年度酒々井町一般会計補正予算（第7号）※委員会担当分野                                | 5     | 0  | 原案可決 |
| 議案第17号 | 平成28年度酒々井町一般会計予算 ※委員会担当分野                                      | 4     | 1  | 原案可決 |

## 教育民生常任委員会

※委員会付託された議案は9件でした。主な審議結果は下記のとおりです。

|        | 件名                              | 審査の結果 |    |                 |
|--------|---------------------------------|-------|----|-----------------|
|        |                                 | 賛成    | 反対 | 結果              |
| 議案第5号  | 酒々井町青少年交流の家設置及び管理に関する条例の制定について  | 2     | 2  | 原案可決<br>(委員長採決) |
| 議案第11号 | 平成27年度酒々井町一般会計補正予算（第7号）※委員会担当分野 | 3     | 1  | 原案可決            |
| 議案第12号 | 平成27年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）   | 4     | 0  | 原案可決            |
| 議案第13号 | 平成27年度酒々井町介護保険特別会計補正予算（第3号）     | 4     | 0  | 原案可決            |
| 議案第14号 | 平成27年度酒々井町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  | 4     | 0  | 原案可決            |
| 議案第17号 | 平成28年度酒々井町一般会計予算 ※委員会担当分野       | 3     | 1  | 原案可決            |
| 議案第18号 | 平成28年度酒々井町国民健康保険特別会計予算          | 3     | 1  | 原案可決            |
| 議案第19号 | 平成28年度酒々井町介護保険特別会計予算            | 3     | 1  | 原案可決            |
| 議案第20号 | 平成28年度酒々井町後期高齢者医療特別会計予算         | 3     | 1  | 原案可決            |

## 経済建設常任委員会

※委員会付託された議案は8件でした。主な審議結果は下記のとおりです。

|        | 件名                              | 審査の結果 |    |      |
|--------|---------------------------------|-------|----|------|
|        |                                 | 賛成    | 反対 | 結果   |
| 議案第4号  | 酒々井町まちなかにおける定住の促進に関する条例の制定について  | 4     | 0  | 原案可決 |
| 議案第11号 | 平成27年度酒々井町一般会計補正予算（第7号）※委員会担当分野 | 4     | 0  | 原案可決 |
| 議案第15号 | 平成27年度酒々井町水道事業会計補正予算（第3号）       | 4     | 0  | 原案可決 |
| 議案第16号 | 平成27年度酒々井町下水道事業会計補正予算（第3号）      | 4     | 0  | 原案可決 |
| 議案第17号 | 平成28年度酒々井町一般会計予算 ※委員会担当分野       | 3     | 1  | 原案可決 |
| 議案第21号 | 平成28年度酒々井町水道事業会計予算              | 4     | 0  | 原案可決 |
| 議案第22号 | 平成28年度酒々井町下水道事業会計予算             | 4     | 0  | 原案可決 |
| 議案第23号 | 町道路線の変更について                     | 4     | 0  | 原案可決 |



施政方針する小坂町長

施政方針

町長が今年度の主要施策を説明  
6つの基本目標により高品質なまちづくりを推進

- ◆ 3月定例会の初日に町長から今年度の町政運営に対する基本的な考え方や予算案および主要な施策を述べる「施政方針」がありました。
- ◆ ここでは、平成28年度の主要施策のうち、主な新規事業等を取り上げています。
- ◆ 町議会としては、町長が表明したさまざまな事業について、今後、経過と結果を注視していきます。
- ◆ **【健康福祉部門】**  
◆ ファミリーサポートセンター事業および利用者支援により子育て支援を充実。
- ◆ **【教育文化部】**  
◆ 中学校グラウンドの用地買収を進め、スポーツ環境の改善を図る。
- ◆ 中学3年生を対象に英語検定の検定料を助成する「パワーアップE」事業を実施。
- ◆ 本佐倉城へのアクセス道路整備に伴い発掘調査を実施。
- ◆ 東山馬場を本佐倉城の導入口として整備し模擬矢盾を設置。
- ◆ 墨古沢南1遺跡の国史跡指定を目指し、保存整備を実施。
- ◆ 中学生に対して補習授業を行う「未来塾」を実施。
- ◆ 中央公民館は11月ころから耐震補強工事を実施。
- ◆ **【生活環境部門】**  
◆ 防災行政無線のデジタル化を推進。
- ◆ 駅前交流センターに隣接した場所に防犯ボックスを設置。
- ◆ **【都市基盤部門】**  
◆ Uターン者等で新築住宅等の取得に対し必要に応じ奨励金を交付。
- ◆ 中央台公園の排水機能を向上させる改修工事および野外ステージの改良工事を実施。
- ◆ **【産業経済部門】**  
◆ 高崎川の護岸改修工事を実施。
- ◆ 農業用機械の取得等を支援する担い手育成事業を実施。
- ◆ ちびっこ天国の多用途活用について検討。
- ◆ コンプラ、ハープガーデンの施設改修の基本設計を実施。
- ◆ **【地域社会と行政部門】**  
◆ 町と住民等の行政情報と地域情報を共有できるGIS地図情報システムを活用。
- ◆ 子ども向けのホームページを開設。
- ◆ 東庁舎を取り壊し中央庁舎の耐震改修工事の準備を進める。

行政報告

東庁舎を今年度中に除却  
施設の総量縮減に向け減築・多目的化を実施

町では、施設の老朽化により今後、多額の維持更新費用が必要になると見込まれ、いかにして適正な水準に抑えていくかが喫緊の課題となっています。

当町では、多くの施設が用途ごとに1施設しか所有しておらず、廃止は困難なため、減築や多目的化を推進することが重要となつていくことから、役場庁舎は、老朽化した東庁舎を平成28年度に除却します。西庁舎も将来的には平屋建等に減築する必要があると考え、西庁舎の教育委員会を中央庁舎の耐震補強、アスベストの除去およびエレベーターの設置等の工事を実施した後、中央庁舎の3階に移転させ、行政機能を中央庁舎に集約したいと考えています。

また、老朽化した旧警察官派出所等も除却していきます。

※議場の対応は20ページを参照。

会から報告された件数は合計で212件でしたが、調査の結果、敷地単位では181件でした。この内、実際空家であったものは151件、さらにこの内、いわゆる特定空家等の可能性があるものが8件でした。

今後は、空家の可能性がある物件の洗い出し作業を進め、今後増加することが見込まれる特定空家等は、持ち主の特定および適正管理を促していきます。さらに、除却を推進していくため、必要に応じ新たな補助金制度を創設していきます。

まだ利用可能な空家は、地元の方々から情報を募集し、定住や交流希望者向けの物件情報を収集する「空家バンク」制度を創設し、利用目的によりリフォーム等が必要であれば、補助金制度も検討していきます。

この他、町長から農業基盤整備事業の債務負担行為の繰り上げ償還により、700万円の利息相当額の削減効果が見込まれることも報告されました。

空家バンクや補助金制度を検討

町の空家調査に関して、自治

# ここが聞きたい

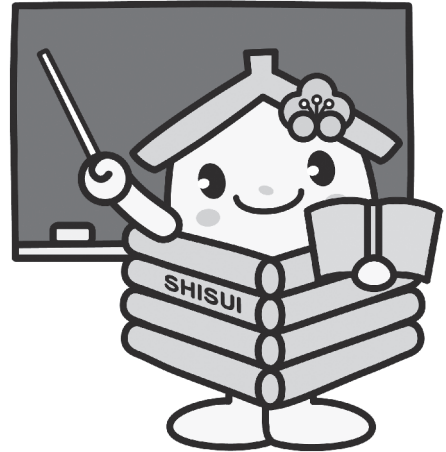
## 一般質問で町の考えを問う

一般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。

3月定例会の一般質問は、9日と10日の2日間に11名の議員が経済化対策、福祉施策、防犯防災対策など行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町図書館（プリミエール酒々井内）で会議録をご覧ください。また、町のホームページからご覧いただけます。

3月定例会の会議録は、6月上旬以降、閲覧することができます。



酒々井町マスコットキャラクター  
井戸っこ（しすいちゃん）

### 問

病児保育施設への助成制度の活用  
および応援施策は

### 答

医療法人が病児保育を実施した場合に検討する

問 子ども・子育て支援施設事業が計画中であるが、中沢病院が病児保育を実施する場合、国や町の補助があるのか伺う。

こども課長 病児保育の補助は、今後、いずれかの医療法人が病児保育を実施した場合に、病児保育の運営方法を協議する中で検討することになる。なお、病児保育については、医療機関の協力が必須となるため、現在、町としては、医療法人社団千葉光徳会による病児保育の実施を期待している。また、周辺のインフラ整備は、基本的に事業者負担と考えている。



医療機関による病児保育実施を期待

### プレミアム付商品券の

#### 不正購入者への対応は

① 不正購入者について商工会の反証と町の対応を伺う。

② 子ども・子育て支援向け商品券予算と達成率を伺う。

経済環境課長 ① 商工会より反証のなされた12名56セット分について、経済環境課で精査したところ、購入者リストの入力ミス6名30セット分は住民基本台帳で所在を確認した。また、住宅地図で確認できた3名11セット分および商工会役員が所在を確認した2名10セット分に関しては、現地に赴き所在を確認し、転出したが町内に在勤している1名5セット分については、町内に在勤していることを確認した。

② 子ども・子育て支援向け商品券の予算額は、217万5千円である。内訳は、商品券発行事業費190万円、事務費27万5千円となっており、対象世帯189世帯に対して165世帯に配布したので、発行率は87・3パーセントになる。

#### 中川治水事業の進捗状況は

町長 中川治水対策は、調節池整備を最優先と位置付け、国道51号と国道296号を連絡する補助幹線道路の計画と整合性を図りながら進めていく。



御園生 浩士 議員

**問** プレミアム付商品券販売の最終結果について伺う

**答** 9650セットが販売され1億2592万円が換金された



那須 光男議員

**問** 酒々井町プレミアム付商品券の換金期限が2月5日で終了したので、次の点について伺う。

- ① 商品券の最終的販売枚数。
- ② 子育て支援向け商品券の配布枚数。
- ③ 商品券の換金総額。
- ④ 不正に購入したと見られる商品券の換金枚数。
- ⑤ 不正に購入されたケースについて、商工会から反証があったのか、あった場合はその内容。
- ⑥ 国への実績報告。
- ⑦ 商工会に対して補助金の返還を求めたのか、求めた場合はその金額。再質問ですが
- ⑧ 購入したが使用されなかった枚数。
- ⑨ 不正購入防止等のため商品券にはナンバリングがされています。販売の時点で誰に何番から何番までを渡したとの記録を保存していなかったのか。
- ⑩ 商品券事業が3月31日で終了するのにもかかわらず、いまだに商工会から最終結果が報告されていません。年度内に議会で検証することはできません。町民が加わった検証集会を要求します。

**経済環境課長** ① 9650セットを販売した。

② 189世帯のうち165世帯に配布した。

③ 換金総額は1億2592万円となったが、子育て支援向けおよび不正購入が疑われる補助対象外となる見込みの数値も含まれている。

④ 審査の段階で、不正に購入された商品券であるか判断できない。

⑤ 商工会より反証があった12名56セット分は、経済環境課で精査したところ、町内に在住、在勤していることを確認した。

⑥、⑦ 商工会から町に実績報告が提出された後、内容を精査し国、県へ提出することになる。

⑧ 換金率は99・2パーセント、35万5千円分が使用されなかった。

⑨ 商工会からナンバー照会はしていないと聞いている。

⑩ 補助金の対象として、どのような形をとるかについては、精算にあたり国、県に確認を取っていききたい。

**問** 町立図書館の休館日を減らすことはできないのか

**答** 休館日に職員が出勤することは人手を増やす必要があり難しい



濱口 信昭議員

**問** 平成28年度下期の町立図書館の休館日は、年末年始の休館日を含めると53日と近隣の図書館と比較し多いように思われるので、次の点を伺う。

- ① 図書の整理のための休館日数が他よりも2日ほど多いがなぜか。
  - ② 年末年始のシステム入れ替えにこれほどの日数が必要だったのか。
  - ③ 月に1度行われている蔵書点検を月曜の休館日に行くことはできないか。
  - ④ 利用者の利便向上のために考えられていることがあれば伺いたい。
- 生涯学習課長** ① 規則では10日以内だが7日間を閉館とした。今後は効率的な方法を検討し、短縮に努めたい。
- ② 図書館システム更新作業により12月24日から28日まで、新システムの操作研修のため1月5日から7日までの計8日間休館とした。
- ③、④ 毎月第3木曜日を休館日として、開館中にはできない点検作業等を行っている。休館日の月曜日に職員が出勤することについては、職員の配置や嘱託員の増員等が必要となり、現時点では難しい。

**問** 今年1月に福島県で、給食による中毒事例があったが、その件に関し以下の点について伺う。

- ① 納入食品の消費期限等の確認は、どのようになっているか。
  - ② このような事例が発生した場合の措置はどのようになっているか。
  - ③ 中等等の発生時の対応マニュアル等は定められ、適切にアップデートされているか。
  - ④ 事例発生時の町民への広報についてどのように考えられているか。
- 学校教育課長** ① 町の検査職員が立ち会い食品の生産地や品質、鮮度、異臭の有無等の点検や確認を行っている。
- ② 発見後、速やかに返品し交換するように業者に指導し、原因究明させることで事故等も未然防止に努めている。
- ③、④ 国が作成した学校給食衛生管理基準により対応している。周知方法は、まず保護者へ発生状況、伝染等の予防方法を連絡し、保健所等にも連絡する。必要がある場合は、ホームページ、広報紙等に掲載し周知していく。

問

新しい消防団員の確保を

答

学生や女性の消防団入団に向けて町消防本部と検討していく



酒瀬川 健一議員

問 消防団活動に一定の実績を収めた大学生等に、その功績を認証する制度の活用および女性ならではの能力を生かす女性消防団結成への取り組みの検討について伺う。

総務課長 国の消防審議会では、消防団員の減少に対応するため、学生消防団活動認証制度や女性の加入促進を図るよう答申されている。現在、町消防団には学生および女性は所属していないが、新たな団員確保の方策として、また学生や女性が活躍できる場として、町消防団本部と検討していきたい。

旧中学校の名板の設置は

問 町で初の中学校の跡地に残る門柱に校名板や跡地説明板等の設置や、勤勉さの象徴ともいえるべき二宮金次郎像を復元することはできないか。

町長 町の学校教育の歴史を伝えることとは有意義であることから、町の歴史を伝えるものとして、説明版と校名版の設置を検討していく。二宮金次郎像は賛否両論があり、教育関係者の意見を聞きながら検討していく。

酒々井小通学路整備と

中川調節池の設置を急げ

問 町道は既に工事に着手されているが、動きの見えにくい県道の県との協議経過、また中川洪水調節池の早期完成と隣接地に防災機能を持つ広場の検討について町の考えを伺う。

まちづくり課長 県道の歩道整備は、用地買収に着手しており、今後事業の進捗に努めていくと県から伺っている。調節池は隣接する補助幹線道路の計画と整合性を図りながら進めていく。広場は整備が可能か検討していく。



電子黒板を使って英語の授業が行われています（酒々井小学校）

問

ICTを活用した教育現場の現状と展望は

答

各学校に機器を導入しており今後も積極的に取り組む



平澤 昭敏議員

問 ICTを活用した教育環境の整備について、当町のICTを活用の現状と展望について伺う。

学校教育課長 町内各小中学校におけるICT機器の設置状況は電子黒板を各学校に1台ずつ設置している。また、デジタル教科書は酒々井小と酒々井中で英語に関する教材を購入し、タブレット型端末は酒々井小7台、酒々井中で3台所有している。今後も子どもたちに有効な教育を行うため教職員の情報スキルの向上、機器の正しい使用方法、情報モラルに関する知識を高めることなどの取り組みも行っている。町教育

委員会としては、教育に大きな効果があると言われているICT機器を有効に活用するため、これからの情報教育に積極的に取り組んでいきたい。

公共施設、防災拠点に

Wi-Fi整備を

問 訪日外国人に観光情報を有効に提供できれば観光地等への訪問機会を増やすことにつながり、さらなる経済効果の拡大が期待できる。また、災害時の通信手段の確保にも役立つなど新たな社会基盤として重要な役割を有している。公共施設、防災拠点への整備について町の考えを伺う。

総務課長 町では11か所の公共施設で公衆無線LAN環境を整備しており、そのうち避難所に指定している7施設中6施設で利用が可能になっている。これらは通信事業者の無償提供により整備を進めたもので、対応した通信事業者の加入者であれば無料で利用することができ。また、大規模災害時には通信事業者の契約の有無に関係なく無償開放されることになっている。



ちびっこ天国の管理棟

**問** ① 平成26年1月「ちびっこ天国 検討委員会」から今後の方向性について提言があった。委員会では「民間による資金調達ができない場合は施設の廃止について検討すべきだ」とあった。私は実に適切な提言だったと思う。それから、2年を経過したが、民間の資金調達についての現状と成果はどうか。また、今後の修繕費に充てる目的で指定管理者から納付されることとなった「修繕協力金」は2年間でどのくらいになったのか伺う。

② 耐震補強工事をするという管理棟について、今後「ちびっこ天国」の付帯施設と位置付けるのであれば、プー

**答**

ちびっこ天国は当面の間継続し今後は多用途に利用できるように位置付ける

**問**

民間から資金調達が無理ならちびっこ天国の廃止を検討すべき



齊藤 博議員

ル施設本体の寿命を考慮して、工事を先送りすべきだと私は思う。基金も最終的な取り壊しを考えるとカラッポに近いと思う。そんな状況での耐震工事だが、管理棟の活用目的と今後の活用期間をどのくらいと見通して実施しようと考えているのか伺う。

**町長** ② 管理等の活用等については、庁内検討会で検討した結果、施設の長寿命化を図り、夏季プールの専用施設だけではなく、災害時の避難場所や通年を通して町民や子どもたちが集う展示や学習の場、介護予防など多用途に利用できる施設として位置付けていくべきものと考えている。

**経済環境課長** ① ちびっこ天国という資源を「あるもの磨き」するという検討委員会の提言を踏まえ、総合的に判断した結果、町として当面の間、継続していくこととした。なお、今後は指定管理者制度に加え、民間資金の活用により、施設の魅力を発揮できるような運営方法について調査・研究していく。また、修繕協力金は92万1118円となっている。

**答**

ガイドラインによりインター周辺や幹線道路沿いに企業誘致を図る

**問**

町の地区計画を変更し企業誘致雇用拡大を進めていくのか



佐藤 修二議員

**問** 平成28年新年を迎え広報紙で総合戦略4本の柱を実現に取り組みと表明されており「町の人口減少化に歯止めをかけ課題の解決と今後発展のため酒々井町人口ビジョンおよび酒々井町まち・ひと・しごと創生総合戦略100年安心して住めるまちづくりプランを策定し、実現に取り組み」とあるが3点について伺う。

① 「企業誘致により魅力ある雇用の場づくりを進める」は町内の地区計画の変更を含む施策なのか伺う。

② 高齢者の居住施設と子育て施設を「町の中心市街地に近接し整備する」は空き家対策も含めての施策なのか伺う。

③ 東酒々井、中央台間の連絡道「上野作跨線橋」の実現は難しいと思うが現状と今後の方向性について広報紙で町民に説明すべきと思うが見解を伺う。

**町長** ① 現在策定中の市街化調整区域における土地利用方針および地区計画ガイドラインで酒々井IC周辺や幹線道路沿いに流通業務施設や工場、倉庫、沿道サービス施設等を計画的に誘導していく。

③ 東酒々井と中央台を連絡する道路は、東酒々井、中央台の縁辺部を通り国道296号と国道51号を連絡する幹線道路として計画しており、線形が決定し計画案を作成した段階で皆様にお知らせしていきたい。

**健康福祉課長** ② 当町の計画は一定の地域を集中的に整備するエリア型を想定しているが、空き家などの活用は地域資源の多様な活用という観点から空き家対策と併せて調査・検討したい。

**犯罪防止のため防犯カメラの設置を**

**問** J R 酒々井駅周辺に不審者の出現や自転車の盗難等が依然として多く犯罪防止のため防犯カメラの設置をすべきと思うが見解を伺う。

**総務課長** 防犯カメラの設置は、犯罪の予防や犯罪捜査、安全安心なまちづくりを推進するうえで、効果があるものと考えている。警察との協議を行い、必要性、費用対効果を踏まえ、現在、防犯カメラ設置要綱の策定を進めている。

問

水害の不安を払拭するため  
中川調節池の整備を

答

交付金の確保に努め  
一日も早い完成に努める



高崎 長雄 議員

問 水害対策について、次の点を伺う。  
① 中川調節池は地区の住民から請願も出され、採択されている。このことを踏まえ町の考えを伺う。  
② 高崎川は昭和42年以降、整備されておらず法面が崩落している。今後の工事予定について伺う。

90メートル、左岸110メートルを農業基盤整備促進事業により平成28年度から平成30年度まで改修を行うこととした。なお、高野台橋の下流80メートルと小川戸橋付近の44・5メートルは災害復旧事業として県が平成28年度中に工実施を予定している。

「ミツブラ」の改修を具体的に伺う

① 検討委員会の答申内容を伺う。

② 改修のタイムスケジュールを伺う。

③ 改修の予算について伺う。

経済環境課長 ① 検討委員会からは、当初の設置目的である地元還元施設であることを損なうことなく、ハーブガーデンと併せて魅力ある施設にリニューアルし、町の負担をなくす運営をするための施設の改修、運営方法、活用方策などの提言をいただいた。

② 平成28年度に基本設計、平成29年度実施設計、平成30年度には改修工事を実施することを検討している。

③ 平成28年度は基本設計の予算を計上したが、平成29年度以降は清掃組合と協議のうえ、予算計上していく。

以前のまちづくり交付金のような効果的な事業がない中で、国道51号と国道296号を連絡する道路を基幹事業とし、社会資本総合整備計画に調節池整備を位置付け、効果促進事業として整備を進めることとした。当事業に対する交付金は大変厳しい状況ではあるが、町民が安心して暮らせるために、効果促進事業の交付金の確保に努め、一日も早い完成に努める。

② 町は県、土地改良区と協議を重ね、大川戸橋上流の右岸

問

中央公民館や体育館など  
施設見直しの行方は

答

中央公民館は耐震改修し体育館は  
財政的な問題等で再検討が必要



川島 邦彦 議員

問 施設等の総量縮減を目指すとする「公共施設等総合管理計画」について次の点を伺う。  
① 計画基本方針の本旨を伺う。  
② 中央公民館は縮減整備の対象とするのか。整備するなら耐震工事と同時に、利用停止期間の短縮に配慮されたい。また、地区集会所を有効活用するための整備も選択肢と考える。

な問題等を抱え、検討委員会の提言内容で進めることは難しく公共施設等総合管理計画の中で再検討が必要である。  
経済環境課長 ④ ちびっこ天国は当面の間継続していく。また、廃止基準は新たな運営方法を調査、研究していく中で検討していく。

南部地区の企業誘致を積極的に

問 南部地区は税収と雇用の拡大が期待されている。IC関連事業等の完了を踏まえ、町は積極的な企業誘致にシフトする時期と捉えて次の点を伺う。

① 企業誘致の現状を伺う。また未利用地の課題分析を併せて伺う。

② ICアクセス道路の国道296号交差点について改良見直しを伺う。

経済環境課長 ① 現在、4社が進出

し、2社が進出準備中、数社が地権者と協議を行っている。また、資材高騰等の懸念材料はあるが、今後も積極的な企業誘致を行っていく。

② まちづくり課長 ② 交差点の用地取得中であり、用地が取得でき次第、工事に着手すると県から伺っている。

③ 町体育館は財政的

生涯学習課長

③ 町体育館は財政的

生涯学習課長

生涯学習課長

生涯学習課長

生涯学習課長

生涯学習課長

生涯学習課長

生涯学習課長

生涯学習課長

生涯学習課長

**問** 憲法改正について  
町長はどう考えるか

**答** 国民的議論が展開されており  
今後も十分議論していただきたい



地福 美枝子議員

**問** ① 安倍首相は、憲法の早期改正をしようとしている。憲法改正について町長はどう考えるか。

② 自衛隊の募集は、これまで町広報紙に掲載されていた。今後の対応についてどのようにしていくのか。

**町長** ① さまざまな論点で国民的議論が展開されている憲法は、国家の基本原理・原則を定めた法規範であり、今後も、十分議論していただきたい。  
**総務課長** ② 自衛隊法で市町村長は自衛官募集事務の一部を行うことになっており、今後も広報に掲載していく。

**国民健康保険税の制度改正の影響は**

**問** ① 昨年の制度改正、また今後の改正は町民にどのような影響があるか。  
② 多子世帯ほど負担は大きく少子化対策に逆行している。子どもの均等割の負担軽減をすべきではないか。  
③ 所得の未申告者の把握、および周知はどのように。影響についても何う。  
**税務住民課長** ① 国と地方の国保基盤強化協議会で議論中であり内容が決定し次第、広報紙等で周知していく。

② 負担軽減を地方から国へ提案しており、状況を注視していく。  
③ 119世帯、172人が未申告となっており、通知や保険証の切り替え時等に窓口で申告を促している。

**就学援助の補助項目充実と周知を**

**問** 補助項目のさらなる充実と、周知の仕方をわかりやすくすべきと思うが。  
**学校教育課長** 十分な援助を行っていると考えているが、実情にそぐわない場合は見直しを含め検討していく。

**寡婦控除のみなし適用を要求する**

**問** 非婚のシングルマザーは保育料、家賃など経済的に貧困の状況にあり、寡婦控除のみなし適用を再度要求する。  
**税務住民課長** 地方税法等において婚姻歴があることが条件とされている。

**JR駅前駐輪場の屋根設置計画は**

**問** 以前から要求のあったJR駅前の屋根付き駐輪場の設置計画を何う。  
**まちづくり課長** 有料化も踏まえた検討・調査中で、その中で検討していく。

**問** TPP協定から町農業をどう守るか  
担い手支援事業の内容は

**答** 一定の農業者が機械等を購入する際の  
補助金を予算計上した



竹尾 忠雄議員

**問** TPP大筋合意は、国会決議違反です。米国などから主食用米7万8400トン輸入でさらなる米価暴落に一層拍車をかけ生産現場では不安と怒りが広がっています。消費者は「食の安全は守られるのか」遺伝子組み換え食品、一部で発がん性リスクが懸念され日本では使用が許可されていない成長ホルモン入り牛肉の輸入がさらに増え不安が広がっています。私は平成26年3月議会で「成田市香取市では農機具等の更新の際、市からの支援」があります。町でも検討するよう要求しました。新規事業「担い手育成支援事業」の具体的内容の対象者について何う。  
**経済環境課長** 担い手育成支援農業補助金として、認定農業者になろうとするもの等に購入機械等の事業費の30パーセントで限度額100万円、また、1ヘクタールで限度額100万円、また、経営面積が畑で1ヘクタール以上、田んぼで2ヘクタール以上、両方合わせ1.5ヘクタール以上の農業者に対して購入機械等の15パーセントで限度額の予算に計上した。

**役場庁舎の耐震補強工事とアスベスト撤去の見通しは**  
**問** 庁舎の耐震補強とアスベスト撤去工事の設計は平成24年度に実施したが工事の見通しについて何う。

**企画財政課長** 平成28年度から中央公民館の耐震補強工事を優先的に実施するとともに東庁舎の取り壊しを行い中央庁舎の耐震補強工事、アスベスト除去工事等を準備が整い次第、実施していきたい。

**町の空き家対策をどうするのか**

**問** 空き家の実態調査結果と空き家対策として、空き家等の情報を提供し、空き家の所有者と利用希望者との橋渡しを行う「空き家バンク」の立ち上げについて町の考えを何う。  
**企画財政課長** 地方創生の効果促進事業として町独自に平成28年度(仮称)「町空き家バンク」を創設予定であり、町内外の関係団体と連携を図りながら早期に事業化したい。また、空き家の所有者等に周知を図るとともに、制度の活用を進めていきたい。

## その他の質問

- ◆御園生 浩士 議員  
平成28年度予算について
- ◆那須 光男 議員  
非正規職員を正規職員にするについて
- ◆年次有給休暇の取得状況の改善について
- ◆分庁舎の太陽光発電設備について
- ◆濱口 信昭 議員  
100年安心して住めるまちづくりプランについて
- ◆平澤 昭敏 議員  
平成28年度予算編成について
- ◆消防団員に女性を採用できないか
- ◆防犯灯のLED化をリース方式について
- ◆齊藤 博 議員  
介護施策について
- ◆分庁舎建設請負契約について
- ◆プレミアム付商品券販売について
- ◆佐藤 修二 議員  
アウトレット関連について
- ◆竹尾 忠雄 議員  
防災機器の分庁舎への移動について
- ◆柏木排水路土砂撤去について

## 町長から議場移転の提案を受け東庄町を視察

議会としては当面の間移転しないことを決定

平成28年2月8日に議会運営委員会が主催し、多目的ホールを議場として使用している東庄町を視察しました。

この視察は、平成27年9月議会の全員協議会において、町長から分庁舎の多目的室を議場として利用できないかとの提案を受け実施したもので、町議員13人が参加しました。

東庄町では、平成16年に3階建ての庁舎を約11億8千万円かけ建築し、その中に円形の多目的ホールがあります。

この多目的ホールは通常時は、コンサートや講演会を開催していますが、議会の会期中は、議場として利用されている施設です。

ホールは円形となっており、一段高い場所に観覧席(傍聴席)が設置してあります。この観覧席の下部に会議や議会で使用する机とイスを収納できる構造となっており、すべての机とイス



矢印が示した中に机とイスが収納できる



ホールの説明をする東庄町の総務課長



議場開催時に机やイス、マイク等を並べるには職員6人で1時間以上かかるとのことでした

を収納すると広いフリースペースが生まれ、多目的な利用を可能にしていました。

町議会運営委員会では、議場の多目的化の現状を知ることを知り、視察を実施しましたが、当町においては、収納スペースや、机やイスの共有化等が課題であることが認識できました。

議場を分庁舎に移転することについては、前記した課題等から、当面の間見送ることとなりましたが、議会が「開かれた議会」となるよう今後も努力していきます。

## 被災地の一刻も早い復旧・復興を祈念

このたびの平成28年熊本地震で亡くなられた方々の御冥福を心からお祈りするとともに、被災された皆様へ心よりお見舞い申し上げます。

また、被災地で支援活動に尽力されている皆様に深く感謝申し上げます。

町議会では、被災地を支援するため、議員全員より熊本県に義援金を送付いたしました。被災地の一刻も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

## 6月定例会のお知らせ

次の定例会は、6月上旬に開会する予定となっております。会期の概要は、5月30日に開催予定の議会運営委員会で決まりました。会期の概要が決まりましたら、町議会のホームページやポスターでお知らせします。

また、本会議は、一般に公開され、傍聴することができます。傍聴席の定数は25名となっております。なお、詳細は議会事務局にお問い合わせください。

☎(496) 1171

(内線251、252)